

愛媛県地域医療構想アドバイザー

久野 梧郎 氏 (愛媛県医師会顧問 (前愛媛県医師会長))

役割

都道府県の地域医療構想の進め方について助言すること。
地域医療構想調整会議に出席し、議論が活性化するように助言すること。

活動内容

厚生労働省が主催するアドバイザー会議への出席 (年2～3回)
担当都道府県の地域医療構想の達成に向けた技術的支援 (適宜)
担当都道府県の地域医療構想調整会議への出席 (適宜) 等

選定方法

厚生労働省からの推薦依頼を受け、愛媛県医師会からの推薦を受けて愛媛大学医学部の意見を踏まえ、戦略会議委員に同意をいただいた後、愛媛県から厚生労働省に対し推薦し、厚生労働省が決定。

選定要件

推薦を受ける都道府県の地域医療構想、医療計画などの内容を理解していること。
医療政策、病院経営に関する知見を有すること。
各種統計、病床機能報告などに基づくアセスメントができること。
推薦を受ける都道府県の都道府県医師会等の関係者と連携がとれること。
推薦を受ける都道府県に主たる活動拠点があること。

就任期間

平成30年8月31日～平成31年8月30日

1. 地域医療構想調整会議の体制の充実・強化に関する論点

第13回	地域医療構想	資料
に	関	2
平	成	30
年	5	月
1	6	日

- 地域医療構想調整会議の参加者は様々な主体から構成されており、議長は郡市医師会が担っている区域が71%と最も多くを占め、事務局は都道府県 (本庁) 以外の保健所などが担っている区域が74%と最も多くを占めている。このため、都道府県が、地域医療構想の達成に向けて医療機関等の関係者と連携しながら円滑に取り組むためには、参加者や議長や事務局との間で、地域医療構想の進め方について、正しく認識を共有する機会を定期的に設ける必要がある。

- 一部の都道府県では、構想区域ごとの地域医療構想調整会議に加えて、都道府県単位の地域医療構想調整会議を設置するとともに、事務局が医療関係者と十分に意見交換を行った上で、データ整理を行い、地域の実情にあった論点提示を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化につながっている。このような取組が横展開するように、事務局機能を補完する仕組みを構築する必要がある。



- 地域医療構想調整会議の体制の充実・強化に向けて、
 - ① 都道府県単位の地域医療構想調整会議の設置を推奨
 - ② 都道府県主催研修会の開催支援
 - ③ 地元に着した「地域医療構想アドバイザー」の育成

地域医療構想アドバイザーに求められる具体的な活動内容

- 推薦を受ける都道府県の地域医療構想を十分に理解した上で、各調整会議に出席し、議論が活性化
するよう助言すること。

1. 都道府県が行うデータ分析の支援

- 病床機能報告データをはじめとする各種データの定量的な分析を行う。
- 各種データの分析方法、活用方法について、事務局の技術的に支援する。
例) ・ 現行の非稼働病床や病床稼働率の状況を整理する。
・ 地域の実情に応じた定量的な基準の導入について助言する。
・ 定量的な分析のデータ提示方法等、データの在り方に関して助言する。

2. 調整会議における議論の支援、フォローアップ

- 公立・公的病院から提出されたプランや個別の医療機関の具体的対応方針等について、中立的・客観的立場か
ら、調整会議の議論を促す。
- 特に調整会議の議論が停滞した際、調整会議の参加者へ発言を促す。
例) ・ 公立・公的病院については、地域の民間医療機関では担うことができない高度急性期医療や不採算部門、
過疎地等の医療提供等に重点化しているかを確認する。
・ 非稼働病床を有する医療機関について、病床を稼働していない理由、当該病床の今後の運用見通しに関す
る計画について説明を求める。
・ 新たな病床を整備する予定のある医療機関の医療機能と2025年の病床数の必要量との整合性を確認する。
・ 回復期・慢性期の機能転換を図る予定の公立・公的病院について、民間医療機関では担うことができず不
足している医療機能であるのかを確認する。

3. その他

- 推薦を受ける都道府県の地域医療構想を理解し、調整会議に参加していない医療関係者等に向けた行政の広報
や周知活動を支援する。
- 将来に向けて地元に着した地域医療構想アドバイザーを養成する。
- 個別の医療機関からの相談に対応する。